

令和5年度 学校生活の約束



分類		共通理解事項・留意事項・その他	
服装 	冬服	詰襟標準学生服	・第1ボタンをとめる。
		詰襟標準学生ズボン	・黒いベルト(穴がひとつで余計な金具のついていないもの)
	夏服	指定セーラー服	・袖口のホックをしっかりとめる。
		指定スカート	・丈は膝が完全に出ない長さ。
	靴下	靴下(白・紺・黒)	・長さはくるぶしが隠れるものが望ましい。(靴から見えるもの可)
校内服	指定ジャージ  体操服、ハーフパンツ	・胸チャックの壊れているものは直す。名札をつける。 ・ 制服の下は、体操服・セーター・カーディガン・トレーナーを着用。 ・部活動時は白のTシャツ・部活Tシャツ可。 ・シャツはジャージまたはハーフパンツの中に入れる。	
靴 	通学靴	運動靴	・派手でないもの(受験を意識し、相手に好印象を持たれるもの)。 ・靴ひもは最初から付いているもの。
	上履き	・指定上履き ・学年で色違い (1年:緑 2年:青 3年:赤)	・記名する。
カバン 	指定通学リュック		・指定バッグで通学する。サブバッグの場合は手で持つ。
	指定サブバッグ		
髪型 	中学生らしく清潔感がある髪型		・整髪料を使用しない。流行に流されず清潔感のある髪型にする。 ・肩にかかったら一般的な髪ゴムで結ぶ(黒・紺・茶) ・ピンも一般的なものを使用。(黒・紺)
	おしゃれ(自分のしたいこと)ではなく身だしなみ(他人に清潔感ある印象を与えること)を整える。		
	・整髪料を使用しない。流行に流されず清潔感のある髪型にする。 ・肩にかかったら一般的な髪ゴムで結ぶ(黒・紺・茶) ・ピンも一般的なものを使用。(黒・紺)		
アクセサリ	指定されたものを持って来る。		・ ★カバン・筆箱には、目印になるキーホルダー(こぶし大)を1つは許可する。 ・汗ふきシート(無香料)使用可。休み時間中のみ。
持ち物	・不要物を所持していた場合は、担任が預かって保護者に連絡をします。 ※携帯電話、ゲーム、市販の遊具、マンガ・雑誌等		
防寒具 	●コート ※紺・黒・グレー系のコート・部活動ウィンドブレイカー可 (部活以外のウィンドブレイカーの場合は華美でないもの) ●セーター ※紺・黒・グレー・白で単色のもの。ワンポイント。 ●カーディガン ※制服・ジャージの下に着用する。 ●トレーナー ◎上記3つについては制服・ジャージから出ないように着用する。		
	●タイツ ●手袋・マフラー・ネックウォーマー ※派手なものやニット帽の着用は避ける。 ●薬品類 ※無色無臭のものを使用する。 ※携帯カイロは、学校で捨てずに自分の家で処分する。		
その他 	バッグについて	・学校指定リュックを基本とする。授業・テストがある日は必ず使用する。 授業・テストのない日はサブバッグも使用可。	
	防寒下着について	・部活動については学校指定カバンを原則とし、必要に応じて顧問の先生の判断のもと他のものを使用してもかまわない。平日は指定リュック→サブバッグ→その他の順番を守る。	
	帽子について	・体操服から見えないように着る。色は華美でないものとする。	
	水筒について	・熱中症対策として帽子、ネッククーラー着用可(華美でないもの)。 ・水、お茶類、スポーツ飲料を水筒に入れる。水分補給、健康管理が目的。 ペットボトルを持ってきても良いが、入れ替え用として使用。直接は飲まない。	

